

◎ 介護助手募集 (県の委託事業)

介護施設で部屋の清掃やベッドメイクなど介護の周辺業務を行う「介護助手(無資格・未経験OK・短時間勤務)」を募集します!新しい働き方で生きがいを見つけませんか?

【期間】10月~12月の3か月間

【勤務条件】時給850円、週16時間程度の勤務

【事前説明会】各施設ごとに実施、9月頃予定

●問い合わせ 県社会福祉協議会

☎089-921-5344

新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険税の減免について

以下の条件に当てはまる方は国民健康保険税が減免される場合があります。

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡・もしくは重篤な傷病を負った方。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、以下の(1)~(3)全てに該当する方。

(1) 世帯の主たる生計維持者の事業収入等が、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである。(保険金などで補填された金額は除く)

(2) 世帯の主たる生計維持者についての前年の所得の合計額が1000万円以下で、0円やマイナスではない。

(3) 世帯の主たる生計維持者の(1)に挙げた減少見込の収入以外の、前年の所得の合計額が400万円以下である。

※令和2年度の保険税は令和元年と2年、令和3年度の保険税は令和2年と3年の状況を比較します。

※会社都合の離職の場合は、本減免でなく非自発的失業者を対象にした減免に該当することがあります。※前年の所得が0円やマイナスの場合は本減免ではなく、課税時に税額が軽減されます。(申請は不要です)

○申請期限は令和4年3月31日までです。

○令和2年2月1日~令和4年3月31日までに納期限を迎える国民健康保険税が対象です。

○窓口もしくは郵送にて申請を受け付けます。

●問い合わせ

各総合支所住民課または町民生活課
弓削☎77-2503 生名☎76-3000
岩城☎75-2500 魚島☎78-0011

◎ 子育て世帯生活支援特別給付金について

所得の少ない子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

①ひとり親世帯分

<対象者> (1) 令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方(申請不要)

(2) 公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

②ひとり親世帯以外分

<対象者> (1) 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給されている方(申請不要)

(2) 令和3年3月31日時点で18歳未満(障がい児は20歳未満)の子の養育者で次のいずれかに該当する方
ア:令和3年度の住民税均等割が非課税の方
イ:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にある方

●問い合わせ 上島町 弓削住民課 ☎77-2503
愛媛県子育て支援課 ☎089-912-2411

令和3年度 敬老会の中止について

9月に開催を予定しておりました各地区の敬老会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町民の皆さまの健康・安全面を第一に考慮した結果、中止することになりました。記念品につきましては、対象者の方(9月1日時点で上島町に住所を有している方)に9月中旬から順次郵送する予定としております。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。●問い合わせ 健康推進課 ☎76-3000

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における「電話相談開設」のお知らせ

【相談内容】いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守・予約不要)

【日時】令和3年8月27日(金)から9月2日(木)まで

午前8時30分から午後7時まで

(※土日は午前10時から午後5時まで)

☎0120-007-110(全国共通)

フリーダイヤル、携帯電話からの相談も可能

【相談担当者】人権擁護委員および法務局職員

●問い合わせ 松山地方法務局人権擁護課
☎089-932-0888(代表)

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主

建設業を営む方

●対象となる労働者

建設業の現場で働く人

●掛金 日額310円

(令和3年10月から日額320円)

【特徴】

●国の制度なので安全、確実、申し込んで手続は簡単です。

●経営事項審査で加点評価の対象となります。

●掛金の一部を国が助成します。

●掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。●事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。●建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。【建退共から事業主の皆さまへのお願】

●共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に添付してください。

●「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するとき、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。●詳細は「建退共」ホームページをご覧ください。愛媛支部へお問い合わせください。

●問い合わせ

建退共愛媛支部
☎089-943-5406

夏季の省エネルギーの取り組みについて ~6月から9月は夏の省エネキャンペーン~

暑い夏は、エネルギー消費が増加する季節です。この夏は特に、感染症予防の影響で、ご自宅で過ごす時間が多くなると思われます。少しの工夫でできる省エネを実践しましょう。

~特に心がけていただきたい夏季の取り組み~

▶エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入

エアコン、冷蔵・冷凍庫、テレビ、蛍光灯器具、電気便座等の購入にあたっては、下記のラベルに留意し、省エネルギー性能の高い製品の選択に努めましょう。
・省エネルギーラベル...トップランナー基準の達成状況を表示
・統一省エネルギーラベル...5段階で省エネルギー性能を表示

▶公共交通機関の利用促進

できる限り鉄道、バス等の公共交通機関を利用しましょう。また、近距離の移動には徒歩や自転車での移動を心がけましょう。

▶エコドライブの実践

自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめ(自分の燃費を把握する、ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、ムダなアイドリングはしない、タイヤの空気圧を適正に保つ等)を実践しましょう。

▶家庭における省エネのポイント

- 冷蔵庫の開閉は手早く行い、温度設定の確認を行う
□ 不要な照明はこまめに消灯したり、LED化を検討
□ テレビを見ないときは消し、部屋の明るさに合わせた明るさで視聴
□ エアコンは冷房時28℃を目安に、カーテンやすだれを活用
□ 炊飯器は、なるべく保温時間を短くする

秋の特定健康診査のお知らせ

年に一度の特定健康診査はもう受けられましたか?

【日時・場所】

9月2日(木) 9時~10時 岩城総合支所
9月2日(木) 14時~15時 せとうち交流館

【申込期間】

8月16日(月)から8月27日(金)まで

【申込方法】

住民課および町民生活課に直接電話、または、窓口にて申し込み。

※コールセンター(0120-489-355)でも申込可能。

【健診項目】

Table with 3 columns: 項目, 対象者, 自己負担金. Rows include 基本健康診査, 特定健康診査, 肝炎ウイルス検査, 前立腺がん検診, 甲状腺検査, 大腸がん検診, 心電図・眼底・貧血検査.

※春の健診を受けなかった方が受けることができます。

■申込・問い合わせ

弓削住民課☎77-2503 生名町民生活課☎76-3000
岩城町民生活課☎75-2500 魚島町民生活課☎78-0011
生名健康推進課☎74-0911 岩城保健センター☎74-0755